

令和2年度 南大隅町議会定例会6月第2会議 会議録(第2号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 6月 23日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 番	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (11番) 木佐貫 徳和 君 (12番) 川原 拓郎 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 下園 敬二 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	新保 哲郎 君
副 町 長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教 育 長	山崎 洋一 君	税 務 課 長	川元 俊朗 君
総 務 課 長	相羽 康徳 君	建 設 課 長	増田 恭一 君
支 所 長	川越 貢 君	町民保健課長	黒木 秀 君
会 計 管 理 者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
企 画 課 長	熊之 細等 君	総務課課長補佐	佐藤 ひとみ 君
商工観光課長	愛甲 真一 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	黒江 鳴美 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和2年 6月 23日 午前10時 48分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第 1 陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第 2 陳情第 2 号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書について

(質疑・討論・採決)

- 日程第 3 議案第 1 0 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 4 議案第 1 1 号 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 5 議案第 1 2 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 6 議案第 1 3 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件
- 日程第 7 承認第 3 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について
- 日程第 8 同意第 1 号 教育長の任命について同意を求める件
- 日程第 9 同意第 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 0 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 1 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 2 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 3 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 4 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 5 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 6 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 7 同意第 1 0 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 8 同意第 1 1 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 1 9 同意第 1 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 2 0 同意第 1 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 2 1 同意第 1 4 号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件
- 日程第 2 2 発委第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書について
- 日程第 2 3 特別委員会設置の件
- 日程第 2 4 議員派遣について

▼ 開 会

議長（大村明雄議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元 複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係 る意見書採択の要請について

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、
複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを
議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

おはようございます。

声が小さいですね。もう一度いきましょうか。

おはようございます。

（「おはようございます。」との声あり）

（神山小学校6年生児童の傍聴あり）

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ありがとうございます。

ただいま議題となりました、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2
分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書については、
鹿児島県教職員組合大隅地区支部南大隅町地域協議会 議長一松賢氏から提出され、6月
15日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月19日に審査
を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分確保
することが不可欠であり、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員
が人間らしい働き方ができるよう長時間労働是正のための教職員定数改善が重要課題とな
っています。

また、複式学級の解消や地方の財政圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合を3分の
1から2分の1へ復元することで、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受
けられるようにする観点から、2021年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める
陳情については願意は妥当で充分理解できるため、本陳情は採択とし、政府 関係機関へ
意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級
解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書については、採択と決定しまし
た。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第2 陳情第2号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書について

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第2号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書についてを議題とします。
教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました陳情第 2 号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書については、南大隅町畜産振興会 会長 尾辻 一義 氏から提出され、6 月 15 日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る 6 月 19 日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

世界中で新型コロナウイルスの収束が見通せない状況の中、畜産業会におきましても、国内消費、輸出入の停滞により、直近の子牛価格が大きく下落しています。

わが町の畜産農家は、小規模の高齢者による飼育形態が大半であり、生産意欲の減退が見受けられ、子牛生産経営を手放す農家もあるのではないかと危惧されます。

本町は、第 1 次産業が基幹産業であり、農林水産業の柱である畜産業脆弱化に対し何らかの支援策を講じていただきたいという要望は、妥当で十分理解できるものと全委員の一致をみたものであります。

よって、陳情第 2 号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第 2 号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第 2 号 新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第 3 議案第 10 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）について

議長（大村明雄君）

日程第 3 議案第 10 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第11号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(大村明雄君)

日程第4 議案第11号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第11号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定されました。

▼ 日程第5 議案第12号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算(第2号)について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第12号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第13号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第13号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 13 号は、消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件であります。

本件は、消防小型動力ポンプ付き積載自動車購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、消防小型動力ポンプ付積載自動車購入
- 2、契約の方法は、指名競争入札
- 3、契約の金額は、1 千 28 万 5 千円
- 4、契約の相手方は、鹿児島市南林寺町 16 番 6 号

株式会社 鹿児島消防防災 代表取締役 森利隆でございます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます

これから、議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 承認第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第7 承認第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正（第5号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

承認第3号は、令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてであります。

本件は、7月12日執行の鹿児島県知事選挙に係る経費について追加の必要が生じたため、去る6月16日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ81万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億9千84万4千円としたものでございます。

詳細は担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い致します。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、承認第3号 一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

鹿児島県内知事選挙に係る経費に緊急を要したため、6がつ16日付で専決処分を行ったものでございます。

まず1ページでございます。

令和2年度南大隅町一般会計補正（第5号）

令和2年度南大隅町一般会計補正（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億9千84万4千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

16款 県支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金に、今回の補正予算に係る県委託金として81万2千円を計上いたしました。

7ページをお願いします。

歳出につきましては、2款 総務費、4項 選挙費、4目 県知事選挙費に、選挙ポスター掲示場増設に係る経費として、81万2千円を計上するものでございます。

以上、よろしくご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

本庁のポスターの掲示板数は何ヶ所になりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

総務課長（相羽康徳君）

144カ所でございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「はい。」との声あり）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、承認第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、承認第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正（第5号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。
暫時休憩します。

10:20

～

10:20

(山崎教育長 退出)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第8 同意第1号 教育長の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第8 同意第1号 教育長の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第1号は、教育長の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育長に、南大隅町根占川北43番地3 「山崎 洋一」氏を任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なにとぞ、ご審議の上、同意下さるようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号 教育長の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 1 号 教育長の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

10 : 22

～

10 : 22

（ 山崎教育長 入室 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- ▼ 日程第 9 同意第 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 10 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 11 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 12 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 13 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 14 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 15 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 16 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 17 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 18 同意第 11 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 19 同意第 12 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 20 同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 9 同意第 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件から、日程第 20 同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件まで、以上 12 件を一括議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

ただいま一括提案となりました、同意第 2 号から同意第 13 号までの 12 件について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、農業委員会委員の任命について、同意を求める件であります。

同意第 2 号は、南大隅町齊田伊座敷 4132 番地 吉永一雪氏を、

同意第 3 号は、南大隅町根占川南 5459 番地 富田良成氏を、

同意第 4 号は、南大隅町根占川南 4850 番地 1 北之口洋一氏を、

同意第 5 号は、南大隅町根占横別府 5441 番地 淵脇耕二氏を、
同意第 6 号は、南大隅町根占川北 1906 番地 溝田耕一氏を、
同意第 7 号は、南大隅町佐多馬籠 1928 番地 東山崎勝一氏を、
同意第 8 号は、南大隅町根占横別府 995 番地 1 田淵哲郎氏を、
同意第 9 号は、南大隅町佐多郡 1752 番地 松山和子氏を、
同意第 10 号は、南大隅町根占川南 1131 番地 徳留徳治氏を、
同意第 11 号は、南大隅町根占山本 4654 番地 1 後藤望氏を、
同意第 12 号は、南大隅町佐多伊座敷 5829 番地 357 横原洋伸氏を、
同意第 13 号は、南大隅町根占川北 5406 番地 橋口初男氏を、
それぞれ任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、
議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、令和 2 年 7 月 20 日から 3 年間となります。

よろしく、ご審議の上、同意下さいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 2 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、規律によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。
これから質疑を行います。
同意第 4 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第 4 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、規律によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第4号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第6号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意 62 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 6 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意 7 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 7 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 7 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 8 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第 8 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、規律によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、同意第 8 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。
これから質疑を行います。
同意第 9 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第 10 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、規律によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 10 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 11 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 11 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 11 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 12 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 12 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 12 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、規律によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第 3 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、規律によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、同意第 13 号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。
暫時休憩します。

1 0 : 3 2
～
1 0 : 3 2

（ 川元税務課長 退出 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第 2 1 同意第 1 4 号 南大隅町固定資産評価員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 21 同意第 14 号 南大隅町固定資産評価員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第 14 号は、南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件についてであります。

本件は、本町の固定資産評価員に、南大隅町根占川北 1226 番地 川元俊朗氏を選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意下さいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 14 号 南大隅町固定資産評価員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第 14 号 南大隅町固定資産評価員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

暫時休憩します。

10:32

～

10:32

(川元税務課長 入室)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第22 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書について

議長（大村明雄君）

日程第22 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書（案）について、趣旨説明をいたします。

学校現場では解決すべき課題が山積している中で、特に本年はコロナウイルス対策で今まで経験のない苦労をされていることと思われま

す。子どもたちのゆたかな学びやどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられる教職員定数改善や複式学級解消の施策の展開と、地方財政圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合の復元について、2021年度政府予算に反映されることを強く要望するため政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。

発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書（案）の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明と致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第23 特別委員課設置の件

議長（大村明雄君）

日程第23 特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。

特別委員会設置の件について、議長を除く議員全員で構成する「指定管理施設等調査特別委員会」を設置して調査することとし、調査の期間は、調査終了までとしたいと思います。

ご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本件については議長を除く議員全員で構成する「指定管理施設等調査特別委員会」を設置して調査することに決定しました。

引き続き、「指定管理施設等調査特別委員会」を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選にかんする職務は、年長の委員が行うことになっております。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10:38

～

10:45

(指定管理施設等調査特別委員会 正副委員長選任)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

指定管理施設等調査特別委員会の委員長に松元勇治君、副委員長に後藤道子君が、互選されましたので、報告します。

▼ 日程第24 議委派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第24 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

6月第2会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご意義ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

令和2年度議会6月第2会議終了に伴い、一言お礼申し上げます。

6月15日から本日23日までの9日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、南大隅町税条例等の一部改正などお願い致しました議案につきまして、すべて原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回5名の議員から、防災対策、指定管理施設のあり方、学校運営、財政の諸問題、コロナ対策、庁舎問題、一般防除種メリケントキンソウ対策、自治体の働き方改革及び行政サービス対応など多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

ご要望賜りました時効については、昨今の事業から懸案も多いところでございますが、引き続き、課題の早期解決に向けて、関係機関との調整を迅速に行い、住民要望にお応えできるよう努力してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波が検案される中、引き続き、感染症拡大防止対策を進めるとともに、町内の経済回復対策にも努めてまいりたいと考えております。

財政面においては、引き続き、収支バランスの取れた財政の効率的な安定運用を図り、今後も多くの政策提言を賜りながら、町民が潤う施策実現に向けて、真に必要な感謝される、誠実は町政運営に努めてまいりたいと考えます。

今後とも、議員各位がますますご健勝で本庁発展の為、ご指導、ご尽力賜りますようお願い申し上げます、令和2年度6月第2会議終了のお礼と致します。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、令和2年度 南大隅町議会定例会 6月第2会議を散会します。

散 会 : 令和2年 6月 23日 午前10時48分